

第 9 回 運営推進会議議事録

令和 3 年 10 月 28 日作成

第9回運営推進会議はコロナウイルスまん延防止のために非開催とする。よって、作成した資料を構成員に方々に郵送し、うるおすでの取り組み、地域との関わりあいの報告を行なう。また、ご意見ご感想を頂き、今後のデイサービス運営に活かしてけるよう取り組む。

利用者状況

令和3 年 9 月現在

○利用者数 合計 78 名 男性 28 名 女性 50 名

○認定度内訳

| | |
|-------|------|
| 事業対象者 | 2 名 |
| 要支援1 | 48 名 |
| 要支援2 | 16 名 |
| 要介護1 | 8 名 |
| 要介護2 | 3 名 |
| 要介護3 | 0 名 |
| 要介護4 | 1 名 |
| 要介護5 | 0 名 |

○平均年齢

| | | |
|------|----|---|
| 性別内訳 | 男性 | 歳 |
| | 女性 | 歳 |

○日別利用状況

定員数 10 名

| | | | | |
|-----|----|------|----|------|
| 月曜日 | 午前 | 10 名 | 午後 | 8 名 |
| 火曜日 | 午前 | 10 名 | 午後 | 10 名 |
| 水曜日 | 午前 | 9 名 | 午後 | 10 名 |
| 木曜日 | 午前 | 10 名 | 午後 | 10 名 |
| 金曜日 | 午前 | 10 名 | 午後 | 10 名 |
| 土曜日 | 休み | | 休み | |
| 日曜日 | 休み | | 休み | |

事業所概要

○ご利用対象者

介護保険の認定を受けている方が対象になります。要支援から要介護の方を利用対象となります。

○利用できる時間帯

| | | | |
|----|----------|---------|-------|
| 午前 | 9 時～ | 12:10 迄 | 休日 |
| 午後 | 13:50 時～ | 17:00 迄 | 土、日曜日 |
| | | | 年末年始 |

○サービスの特徴

弊社デイサービスは、利用者様の運動不足解消と他者との交流の場を主体的に提供しております。特に、高齢になられる事で、身体的な問題から外出がする事が困難な方が多く見受けられます。弊社デイサービスを通して、定期的にご利用を頂き、機能訓練(運動)を意欲的に行っていただく事で、健康予防に繋がるサービスを提供させて頂いております。

○サービス内容(基本的な流れ)

| 午前時間 | 午後時間 | |
|--------|--------|-------------------|
| 8:30~ | 13:15~ | ご自宅訪問、事業所まで送迎 |
| 9:00~ | 13:45~ | 健康管理(血压測定、問診) |
| 9:30~ | 14:15~ | 集団体操 |
| 10:00~ | 14:45~ | マシントレーニング |
| 11:00~ | 15:45~ | 個別トレーニング |
| 11:30~ | 16:15~ | 他者との交流時間(おやつ等交えて) |
| 12:15~ | 17:00~ | ご自宅まで送迎 |

○個別トレーニングとは

利用開始に合わせて、利用者個別に必要なトレーニング内容(機能訓練計画書)を定めます。下肢の筋力や歩行、上肢の動作などに不安をお持ちの方に、必要なトレーニングメニューを定め、運動を進めて頂きます。

職員状況

| | | | |
|---------|----|-----|------------------|
| 管理者 | 1名 | (資格 | 介護福祉士) |
| 生活相談員 | 2名 | (資格 | 介護福祉士、栄養士) |
| 機能訓練指導員 | 3名 | (資格 | 柔道整復師) |
| 介護職員 | 4名 | (資格 | 栄養士、柔道整復師、介護福祉士) |
| 看護職員 | 0名 | (資格 |) |

苦情相談、事故件数(直近6ヶ月)

○苦情相談件数 1件

寄せられた苦情相談内容

令和3年6月24日送迎に関して苦情を承りました。うるおすの送迎車は2台あるのですが、ご利用人数が満員なことが増え、2台とも席を詰めて乗って頂いておりました。苦情を頂いたご利用者様は、体が薬を受け付けられないアレルギー体質の為、コロナワクチンを受けることができない方でした。また精神的病気もあり、ギュウギュウに詰めて乗車する送迎車に対して、「梅雨時期の送迎車はカビとか大丈夫？私、カビで体を悪くするの。窓開かないようになっているの？今日、締め切った状態だったからコロナが心配。梅雨時期が終わるまでしばらくお休みしたい。」とやや興奮状態で言われてしまいました。

送迎時は窓を開けて運転することと職員間で決めていたのですが、その日の送迎職員は新人であり、ルートばかりを気にしてしまい、すっかり換気することを忘れてしまいました。

そのご利用者様に対して、まずは換気についての謝罪を行いました。そして車が2台しかなく、詰めて座らないと全員が乗ることができないこと、乗車前の体調、体温確認を行い、必ず乗車前からマスク装着をお願いしていること、車のカビについては点検を欠かさず行っている事、送迎のたびに消毒をしているを伝え、理解して頂けました。しかしながら、精神的病気、コロナワクチンの未接種により、送迎、ホールでの座席について時折不安感を訴えることがありますので、できるだけご利用者様のご意向に沿うようにし、難しいことについては、丁寧な説明を心掛けていきたいと思っております。

○事故内容

1 件

令和3年7月9日に午前中の部が終わり、ご利用者様を3名送迎車に乗せ、一人目のご利用者様宅駐車場にバックで入る際に、送迎車右後方を玄関先の柱にぶつけてしまう事故が発生してしまいました。その日は大雨で視界も悪かったこともありますが、職員が後方確認を怠り、バックモニターやサイドミラーだけを見ながらのバック駐車をしてしまいました。

幸いにも、3名のご利用者様に怪我はありませんでしたが、ぶつけてしまった柱は白い2~3センチの白い傷が3箇所程ついてしまいました。当時はご家族様がいらっしゃらなかったため、残り2名をご自宅にお送りし、まずは2名のご家族様に事故について説明しました。そして、その日の昼過ぎに、ご家族様の在宅を確認したのち、謝罪と説明に伺わせて頂きました。

今回の車両事故は、雨が降っていたため、職員が少しでも車を玄関近くにつけようとしたこと、慣れもあり後方確認が不十分だったことが原因と考えられます。送迎は天候や交通状況にも注意することが必要ですが、最も必要なのは、職員の注意力だと思います。いつものコースだから大丈夫だろうと思わずに、玄関先までご利用者様を送り届けることまでがデイの仕事であることを、定期的の確認、注意喚起を行っていきたいと思います。

運営推進会議資料を読んでもくださった皆様のご意見

・小松島地域包括支援センターより

職員研修を利用者様の勉強会として反映させているのは素晴らしい取り組みだと思います。資料も読みやすかったです。

・高松町内会長のS・T様より

毎日大変なお仕事本当に有難うございます。コロナではご苦労なさっていることでしょう。私の家も最近色んなことが起こりつつあり困っています。難聴がひどくなってきている事、家内の事、他人事と
思っていたことがいざ自分のこととなると言いようがありません。このコロナをいいことにして大事な防災訓練、老人に対して見守りなども中止になっています。ある町内会では、町内会費の徴収もだめというところもあります。民生委員も私の知っている限りほとんどやらなければいけない高齢者の見守りなどは皆無となっているようです。そういう意味からもうるおす仙台さんの事業は大事になるのは目に見えています。何か私どもに出来ることがあればお声がけください。お迎えの方が車に乗るのが大変な方が多くなるので木製のステップを考えてみてはどうでしょうか。材料などは準備させて頂いてよろしいですから一報ください。

・うるおすご利用のD・K様より(要介護2)

うるおすのスタッフの明るさに救われております。リハビリの内容については非常にバランスがとれていると感じています。今後とも宜しく願いたいと思います。

・民生委員のC・M様より

苦情、アンケート改善点とも全く個人的ご意見で好印象には改善点と反対の意見が多く、一人一人の考え方、感じ方の差の大きさに対応する職員の方々の大変さを文章から感じました。でもひとりひとりがご自分の意見をはっきりと出せているという点では、良いことですね。大変でしょうけど、よく聞いて(聞いてあげるという時点でもう半分以上問題解決ですから)思いをまず受け止めて下さい。(もうなさっているとおもいますが)コロナ対策、うるおす仙台の取り組みについて、意欲的に取り組んでいる姿、とても感じました。日々の利用者さんの様子からマイナス行動を示しながら、良いやり方を示すためコロナの情報すぐプリントで知らせるなど、前向きの姿勢良いですね。認知症のプリント(分かり易いほうだとは思いますが、利用者さん皆さんどのくらい理解できたのかその様子を見たかったなあと思いました。コロナ拡大の中、閉鎖もなくやられたんですね。どんなに大変だったでしょう。お疲れさまです。